

# 鳥根県報

号外第八八号

33,516,000円  
契約の相手方

随意契約

六月十日

### 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号の規定による。

## 特定調達公告

特定調達公告

（農林水産総務課）  
平成十五年度島根県農林水産部建設工事事務管理システム保守運用委託業務に係る道意契約の目次方等

報

根

島

(1) 平成15年6月10日

- 1 役務の名称及び数量  
平成15年度島根県農林水産部建設工事事務管理システム保守運用委託業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
島根県農林水産部農林水産総務課 島根県松江市殿町1

3 隨意契約の相手方を決定した日  
平成15年4月1日

4 隨意契約の相手方の氏名及び住所  
富士通株式会社島根支店 松江市学園南二丁目10番14号

5 隨意契約に係る契約金額

平成15年6月10日

島根県報

号外第88号(2)

平成十五年六月十日発行

毎週火・金曜日発行

発行者

島

根

県

印發行所

松江市学園南町

松島陽根印刷所

定価一箇月

金二千四百二十円(送料共)